

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数

67人

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数)

16事業所

③ 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額

12450円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

8900円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度 マージン率

28.5%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率には次の項目が含まれています。

- ・雇用主として負担する社会保険料(労災保険・雇用保険・介護保険・厚生年金保険・健康保険など)
- ・派遣労働者にかかる経費(教育訓練、福利厚生、年次有給休暇、退職金手当、健康診断費など)
- ・会社運営にかかる経費(営業担当者の人件費、オフィス賃料費、通信費、管理費など)

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (2022年3月31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入社時基礎研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
技能講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
日本語レベルアップ訓練研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ワークスタイル多様化研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務 電話番号 0276-78-2179

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社員の送迎あり

事業所名 アルケー株式会社
許可番号 派 10-300443